

袖ヶ浦市産業振興アクションプラン（案）

<概要版>

【令和 8 年度～10 年度】

令和 年 月

袖ヶ浦市

1 アクションプランの概要

(1) 策定の目的 (本編 P.1)

少子高齢化の進行による人口減少、脱炭素化、デジタル化など、社会を取り巻く環境が急速に変化する中、自治体における産業政策は、これまで以上に柔軟かつ戦略的な対応が求められています。

これまで本市では、平成27年に袖ヶ浦市産業振興ビジョン及びアクションプランを策定し、産業分野の施策を体系的に整理し、市内の農業、工業、商業、観光業及び横断的な産業振興施策の推進に努めてきました。しかし、これまでの計画は袖ヶ浦市総合計画（実施計画）と連携する中で、事業内容の重複や、社会環境の変化に合わせた施策の展開が求められることから、前産業振興ビジョンの計画期間終了に伴い計画体系の見直しについても検討しました。

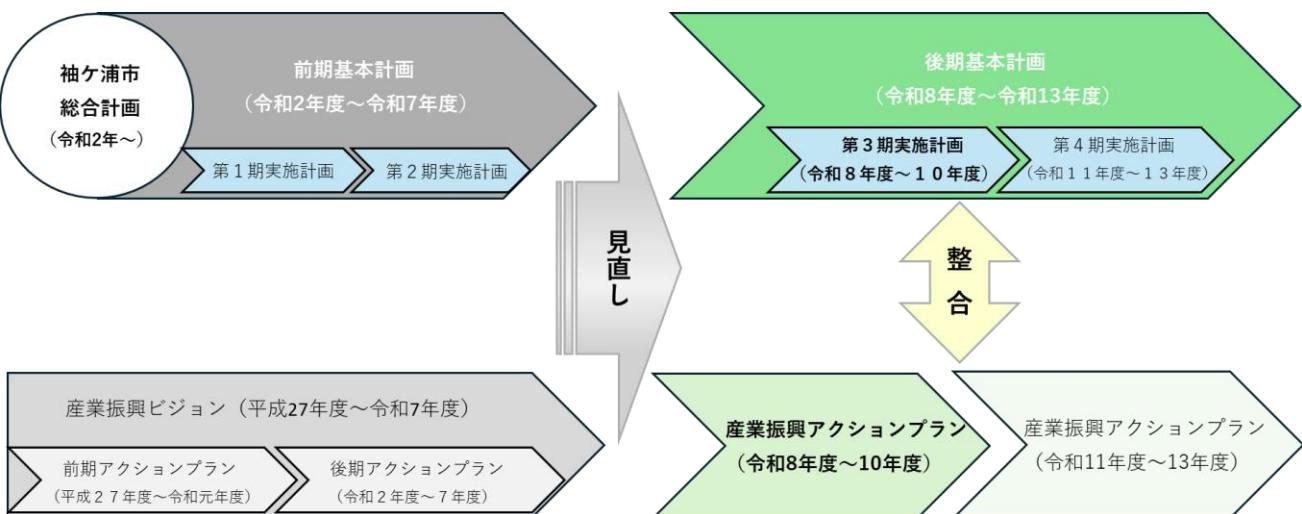
検討を踏まえ、袖ヶ浦市産業振興ビジョン及びアクションプランを袖ヶ浦市産業振興アクションプランとして再編し、袖ヶ浦市総合計画（後期基本計画）における、産業振興に係る取組を位置づけ社会変化に対応する「実行計画」とし産業振興を図ります。

本アクションプランでは、後期基本計画における施策の方向性に基づく取組を実施計画事業及び試行的取組と位置づけ、本市が有するポテンシャルを最大限に活かした事業展開により、地域経済の発展を目指すとともに、事業者、市民、産業団体、行政などが連携して、目指すべき方向性を共有していきます。

(2) 計画期間 (本編 P.1)

袖ヶ浦市総合計画第3期実施計画と整合を図るため、本アクションプランの計画期間は令和8年度から令和10年度までの3年間とします。

«図1»計画期間



(3) アクションプランの位置付け (本編 P.2)

ア 産業振興アクションプランの体系

産業振興アクションプランは、市の最上位計画である袖ヶ浦市総合計画（後期基本計画）における産業分野の実行計画として、農業、商工業及び観光業の各分野における目標を達成するため、実施計画事業及び財政措置を伴わず既存の予算において対応可能な取組や次期実施計画において事業化を見込む取組を試行的取組と定め、必要に応じ各分野の範囲にとらわれない組織・分野横断的な取組を位置づけ本市産業の振興を推進します。

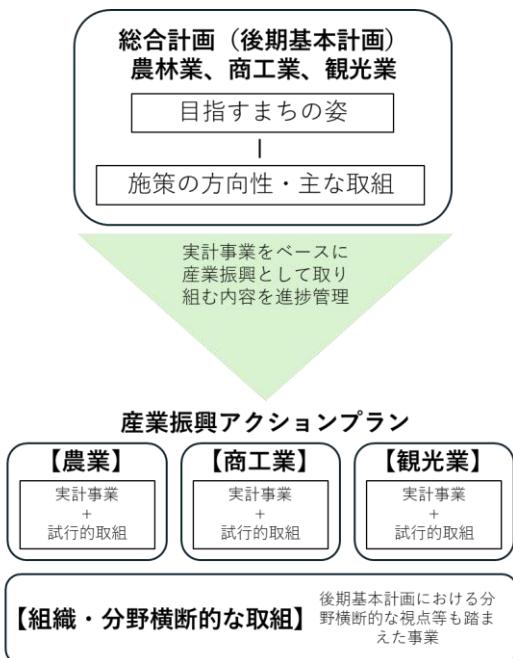
また、基本的な考え方や方向性を示す「産業振興ビジョン」と産業振興のための取組内容や具体的な事業を取りまとめた「アクションプラン」を統合し、「産業振興アクションプラン」として策定します。

なお、産業振興に係る進行管理や事業評価については実施計画と整合を図るとともに、施策効果の検証や見直しを適宜行いながら各取組を推進します。

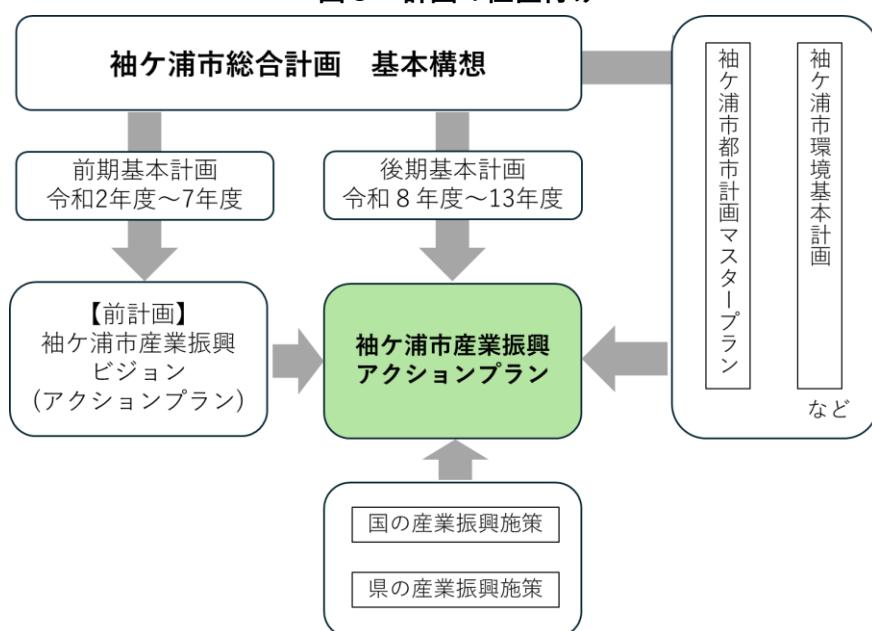
イ 位置づけ

産業振興アクションプランの策定においては、袖ヶ浦市総合計画等の市の各計画をはじめとして、各種関連計画との整合性を確保しつつ、国や県の産業振興施策にも配意します。

«図2»総合計画との関係



«図3»計画の位置付け



(4) アクションプランの推進体制 (本編 P.3~4)

ア 計画の推進体制

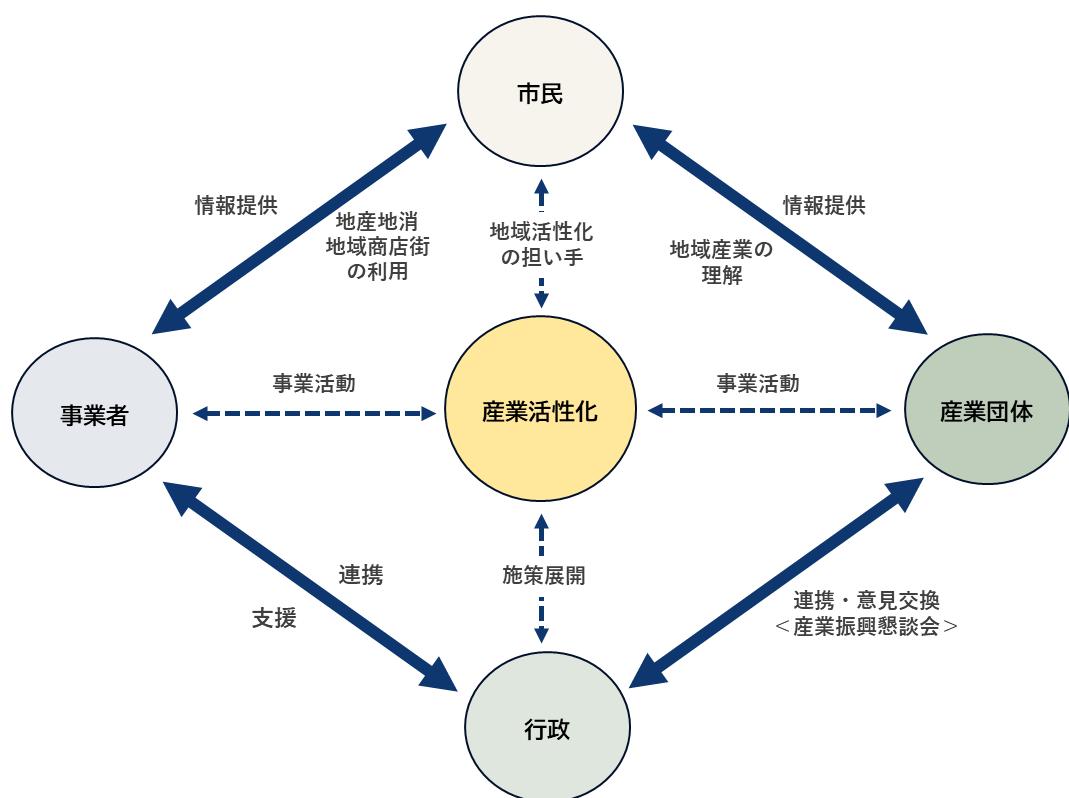
(ア) 事業者・産業団体・市民及び行政が連携した取組の推進

産業団体、市民、行政などの関係主体が目標を共有し、各主体がそれぞれの役割のもと、相互の連携による取組を推進していきます。

(イ) 袖ヶ浦市産業振興懇談会における意見交換、情報共有

事業者、産業団体、行政などが意見交換を行うことのできる場として、「袖ヶ浦市産業振興懇談会」を設置し、意見交換・情報共有、そして産業振興施策の推進にあたっての問題点・課題の共有、事業の連携・調整などを行います。

«図4» 推進体制



2 前ビジョン及び後期アクションプランの評価（本編 P.5～19）

（1）農業

認定農業者数や新規就農者数が目標を達成するなど、農業経営体制の強化が進むとともに、農畜産物直売所「ゆりの里」等を通じた地産地消の取組が行われました。一方で、耕作放棄地の解消が目標に届かず、農地保全活動の維持が課題となっています。

（2）工業

製造品出荷額等や中小企業資金融資貸付件数が目標を大きく上回り、市内経済を牽引する安定した推移となりました。立地企業等との良好な関係を維持し、産業基盤の強化を図りました。今後は、カーボンニュートラルへの対応や、DXの推進、労働力不足への対応といった社会環境の変化に適応していくことが求められています。

（3）商業

創業件数や中小企業資金融資貸付件数が目標を達成し、創業支援や資金繰り支援に成果が見られました。しかし、市民の商業環境の満足度は目標を下回り低調に推移しています。消費行動や人流の変化への対応など、個店の魅力向上と商店街の活性化が課題です。

（4）観光業

年間観光入込客数がコロナ禍以前の水準を超えるなど、本市の魅力発信に成果が見られ、観光協会と連携した情報発信や、イベントの実施により交流人口の拡大が図されました。市内回遊性の向上や、デジタルデータを活用した戦略的なプロモーションが課題となっています。

（5）横断的な産業振興施策

異業種連携による新商品造成件数が目標を達成するなど、分野横断的な連携による新たな価値の創出に取り組みました。引き続き、分野の枠を超えた連携を強化し、地域経済の活性化を図る必要があります。

3 産業振興アクションプランの将来像・施策の体系

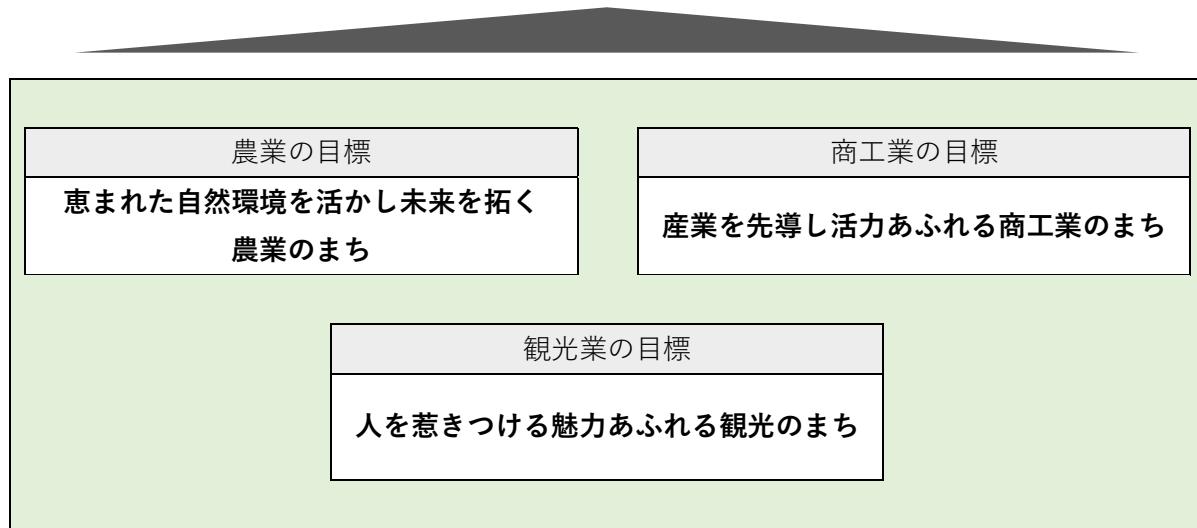
(1) 本市産業の将来像（本編 P.20）

アクションプランの各取組の推進により、事業者、関係団体、行政が相互に協力・連携して目指す、本市産業の将来像を次のように定めるとともに、将来像実現のため産業別の目標を定めます。

◆将来像

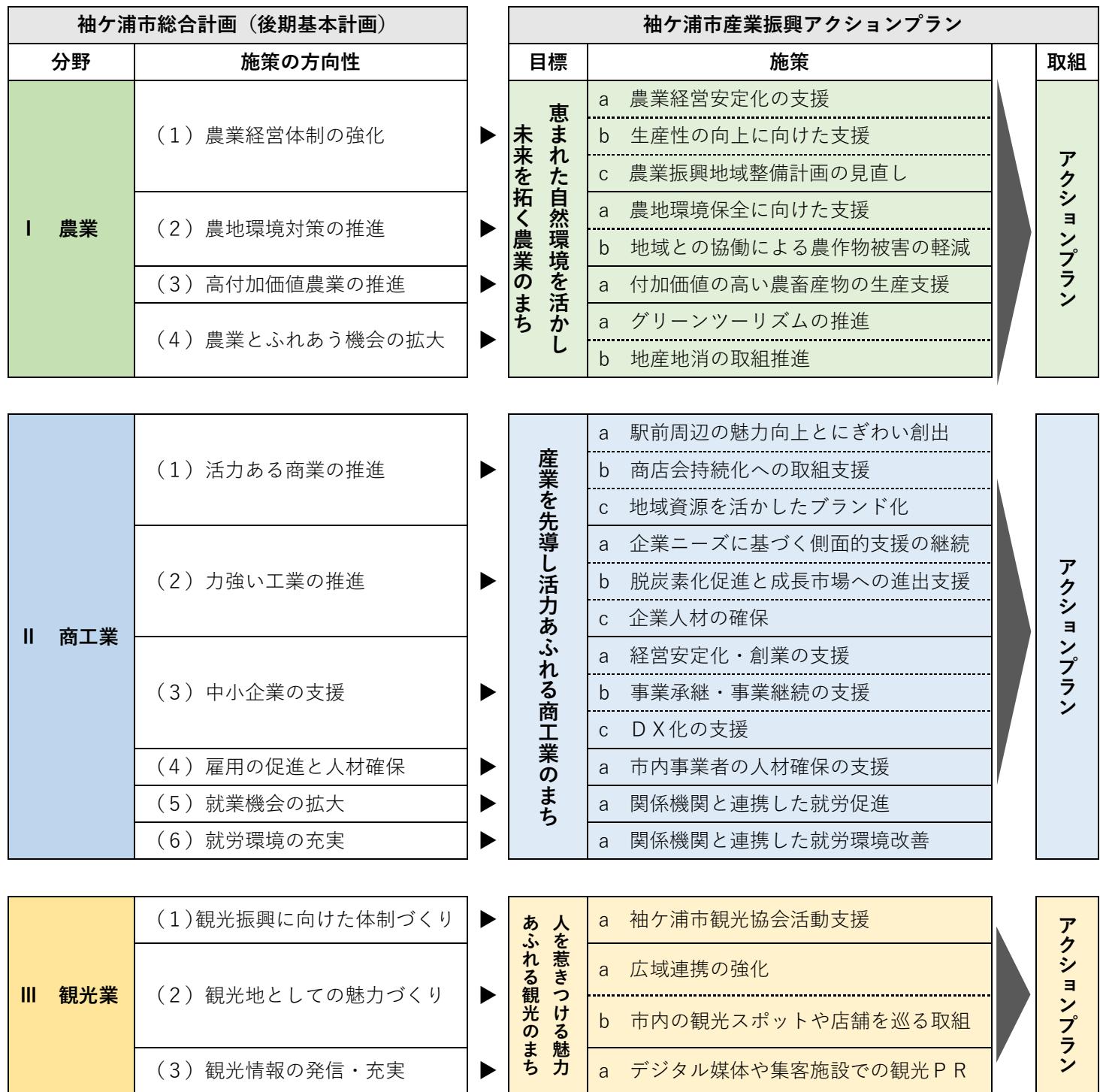
産業が調和したにぎわいと活力のあるまち袖ヶ浦

本市の有する資源を活用し、農業、商工業、観光業の一体的な連携のもと、産業構造のバランスを保ちながら地域経済の活性化を推進し、にぎわいと活力のあるまちを目指します。



(2) アクションプランの施策体系 (本編 P.2 1)

アクションプランは、本市産業の将来像である「産業が調和したにぎわいと活力あるまち袖ヶ浦」の実現を目指すとともに、袖ヶ浦市総合計画（後期基本計画）において示されている施策の方向性を実現するための目標と施策を分野別に設定し取組を推進します。



産業が調和したにぎわいと活力のあるまち袖ヶ浦

(3) 取組の方向性 (本編 P.22)

本アクションプランにおける各事業について、取組区分を以下の3つに分類し取組を推進していきます。

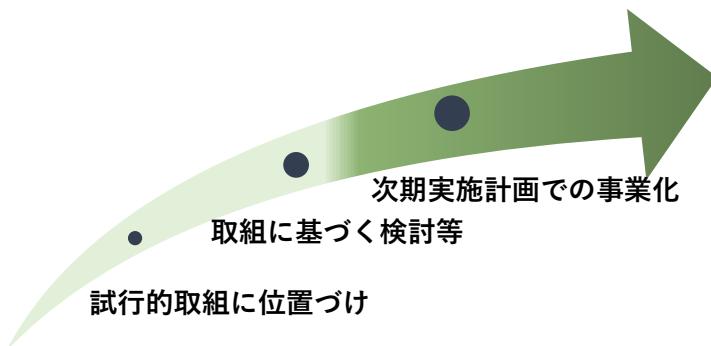
ア 実施計画事業（実施計画）

実施計画事業は、袖ヶ浦市総合計画（後期基本計画）に定める施策を実現するために必要な事業で、実施計画に位置付けられた取組。

イ 試行的取組

将来を見据えた取組として、社会情勢の急速な変化や新たな課題に対し、調査・研究を行い将来的な実施計画事業への移行を見据え、手法の検討や事業効果の検証を行う取組、又は現時点では財政負担を伴わず、事業者・関係団体等との連携により実施できる取組。

«図5»試行的取組のイメージ



ウ 事業改善

既に実施している事業において、手法の変更や軽微な見直し、工夫による改善を行い更なる推進を図る取組。

(4) 事業数及び取組件数 (本編 P.22)

本アクションプランにおける事業数は28事業で、各分野別における事業及び取組数は次のとおりです。

【分野別の事業数及び取組数】

分野	事業数(事業)	取組数(件)	取組区分別件数		
			実施計画	試行的取組	事業改善
農業	8	27	25	2	0
商工業	15	40	24	8	8
観光業	5	13	9	2	2
全体	28	80	58	12	10

4 産業別のアクションプラン

総合計画（後期基本計画）における分野別の「施策の方向性」に基づき、本アクションプランに袖ヶ浦市総合計画第3期実施計画における事務事業を位置付け戦略的に産業振興を推進するとともに、併せて試行的取組を位置づけ、取組の推進にあたっては必要に応じて組織・分野横断的に事業展開を図ります。

<農業>（本編 P.2 3～35）

（1）農業経営体制の強化

施策－a 農業経営安定化の支援

施策－b 生産性の向上に向けた支援

施策－c 農業振興地域整備計画の見直し

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
担い手育成・支援 対策事業	認定農業者の認定・更新	a	実施 計画	○
	地域計画策定推進	a	実施 計画	○
	農地中間管理事業など農地利用集積の推進	b	実施 計画	○
	耕作放棄対策	b	実施 計画	○
	農業振興地域整備計画改定	c	実施 計画	
	民間企業のノウハウを活用した耕作放棄地再生	b	試行的 取組	○
農業後継者 育成事業	新規就農者育成事業補助の実施	a	実施 計画	○
	新規就農者育成総合対策事業等の支援制度のPRと 活用	a	実施 計画	○
	農業関係機関との情報共有や就農相談	a	実施 計画	○
県営経営体育成 基盤整備事業	大鳥居地区・武田川下流地区	a・b	実施 計画	○
土地改良推進事業	野里大和田地区	a・b	実施 計画	○

(2) 農地環境対策の推進

施策－a 農地保全に向けた支援

施策－b 地域との協働による農作物被害の軽減

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
有害鳥獣駆除事業	有害鳥獣の駆除実施	a	実施 計画	○
	鳥獣被害対策実施隊による捕獲檻の点検・管理等の実施	a	実施 計画	
	防護柵設置に関する補助の実施	a	実施 計画	
	有害鳥獣に関する講習会の実施	b	実施 計画	
	I C T 機器の活用の研究	b	実施 計画	
	民間企業との協働によるジビエ活用の研究	b	試行的 取組	○
多面的機能支払交付金事業	多面的機能支払交付金活動の実施	a	実施 計画	
	活動支援金の交付	a	実施 計画	

(3) 高付加価値農業の推進

施策－a 付加価値の高い農畜産物の生産支援

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
農畜産物の魅力向上事業	イベント等におけるP R活動	a	実施 計画	
	関係機関と連携した生産者への技術研修・試験栽培等を実施	a	実施 計画	○

(4) 農業とふれあう機会の拡大

施策－a グリーンツーリズムの推進

施策－b 地産地消の取組推進

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
観光・直売型農業 推進費	収穫体験機会の拡大	a	実施 計画	○
	地元農産物の販売拡大	b	実施 計画	○
	観光施設と集客拡大の連携	a	実施 計画	○
田園空間施設維持 管理事業	田んぼの学校（公募家族、小学生）	a	実施 計画	○
	収穫体験（幼稚園、保育園・保育所）	a	実施 計画	○
	各種イベント	a	実施 計画	○

<商工業> (本編 P.3 6～4 9)

(1) 活力のある商業の推進

施策－a 駅前周辺の魅力向上とにぎわい創出

施策－b 商店会持続化への取組支援

施策－c 地域資源を活かしたブランド化

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
商店街魅力 向上事業	商店街共同施設整備補助金交付	a・b	実施 計画	
	商工会活動の支援	c	実施 計画	○
	商工会が行う市民交流活動への支援	a・b	実施 計画	○
	SNS等を活用したイベントの周知	c	実施 計画	
個店の魅力 向上事業	個店のリプランディング策の調査研究	a・b	試行的 取組	○
	データ活用策の調査・研究	a・b	試行的 取組	
	子育て世代に優しい取組の検討	a	事業 改善	
	特産推奨品の販促・認定	c	事業 改善	○
	良品開発プロジェクト商品の販促	c	事業 改善	○
小規模事業者向け のSNS活用	商工会と連携した情報提供の検討	c	試行的 取組	○

(2) 力強い工業の推進

施策－a 企業ニーズに基づく側面的支援の継続

施策－b 脱炭素化促進と成長市場への進出支援

施策－c 企業人材の確保

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
企業等振興 支援事業	県・近隣自治体と連携した側面的支援	a	実施 計画	○
	企業振興条例・椎の森工業団地企業立地促進条例に基づく奨励制度の運用	a	実施 計画	
	企業振興条例改正準備	a	実施 計画	
	企業訪問・面談	a	実施 計画	
	カーボンニュートラルに向けた取組への支援	b	実施 計画	
	工場敷地外緑地制度の運用	b	実施 計画	
	工場連絡会の運営	a	実施 計画	
企業誘致の促進	産業用地のマッチングの推進と環境整備	a	事業 改善	○
企業人材の確保	小中高生向けの市内立地企業による産業教育の振興	c	試行的 取組	○
	高校生を対象とした合同会社説明会等の開催	c	実施 計画	○
	一般向け合同会社説明会の開催	c	実施 計画	○

(3) 中小企業の支援

施策－a 経営安定化・創業の支援

施策－b 事業承継・事業継続の支援

施策－c DX化の支援

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
中小企業支援事業	融資・利子補給制度の運用	a	実施 計画	
	事業承継・事業継続及びDXに関するセミナーの開催	b・c	実施 計画	○
	企業訪問・面談	a	実施 計画	
創業支援事業	創業支援等事業計画に基づく支援の実施	a	事業 改善	
	創業者に対する新たな取組の検討	a	実施 計画	
事業継続支援事業	セミナー開催支援	b	試行的 取組	
	BCP策定支援	b	試行的 取組	○
副業・兼業 マッチング支援	事例研究・プラットフォームの構築検討	a	試行的 取組	

(4) 雇用の促進と人材確保

施策－a 市内事業者の人材確保の支援

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
雇用促進事業	高校生を対象とした合同会社説明会等の開催（再掲）	a	実施 計画	○
	一般向け合同会社説明会の開催（再掲）	a	実施 計画	○
	外国人雇用に関する情報提供	a	実施 計画	
	事業者が実施する企業説明会等の開催支援	a	事業 改善	○
	若い世代の人材確保に向けた助成	a	実施 計画	
企業人材の確保	小中高生向けの市内立地企業による産業教育の振興（再掲）	a	試行的 取組	○

(5) 就業機会の拡大

施策－a 関係機関と連携した就労促進

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
就労支援事業	関係機関と連携した若者向け・女性向け・中高年向け就労支援セミナーの開催	a	実施 計画	
	ニート引きこもり等の就業的自立相談支援機関の周知	a	実施 計画	
	ハローワーク求人情報の提供	a	実施 計画	

(6) 就労環境の充実

施策－a 関係機関と連携した就労環境改善

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
仕事と家庭の両立 に関する意識啓発	ワークライフバランスに関する意識啓発・情報提供	a	事業 改善	
多様な働き方の 支援	多様な働き方に関する情報提供	a	事業 改善	

<観光業> (本編 P.50～56)

(1) 観光振興に向けた体制づくり

施策－a (一社) 袖ヶ浦市観光協会活動支援

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
(一社) 袖ヶ浦市 観光協会活動支援 事業	観光協会への補助金交付	a	実施 計画	
	観光協会運営の支援	a	実施 計画	
	観光協会事業活動の周知	a	実施 計画	
	安定的な組織運営に向けた検討	a	試行的 取組	○

(2) 観光地としての魅力づくり

施策－a 広域連携の強化

施策－b 市内の観光スポットや店舗を巡る取組

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
観光・直売型農業 推進費	収穫体験機会の拡大	b	実施 計画	○
	地元農産物の販売拡大	b	実施 計画	○
	観光施設と集客拡大の連携	b	実施 計画	○
近隣市との観光広 域連携推進事業	広域的な地域回遊性を高める取組の検討・支援	a	実施 計画	○
地域回遊促進事業	季節に応じたイベント開催の支援	b	実施 計画	○
	新たな市内周遊コースの企画検討	b	事業 改善	
	農業・工業・地域団体との協働事業の検討	b	実施 計画	○

(3) 観光情報の発信・充実

施策－a デジタル媒体や集客施設での観光PR

事業名	事業概要	対応 施策	取組 区分	組織・分野 横断的取組
情報発信事業	観光協会と連携した観光情報の発信	a	事業 改善	○
	戦略的な情報発信の検討・実践	a	試行的 取組	○

袖ヶ浦市産業振興アクションプラン<概要版>

発行 令和 年 月

袖ヶ浦市 環境経済部 商工観光課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

TEL 0438-62-3428